

## 第26回沖縄県公文書館に係る指定管理者制度運用委員会(概要)

1 開催日時：令和2年10月30日(金) 10:00～11:40

2 開催場所：沖縄県庁5階第1会議室

3 出席者

委員 5名出席

(委員長) 弁護士 大城 純市

(委員) 琉球大学教授 辻 雄二

(委員) 税理士 玉城 智子

(委員) 沖縄県中小企業家同友会 副代表理事 石原 地江

(委員) 新沖縄県史編集委員会副会長 宮城 晴美

事務局 総務私学課長、文書法規班長、担当

4 議事事項 沖縄県公文書館指定管理候補者の審査及び選定について

5 議事

(1) 申請者によるプレゼンテーション(15分)

(2) 申請者との質疑応答(20分程度)

(3) 委員による協議及び採点

(4) 指定管理候補者の選定

6 審議内容

(1) 主な質疑

(委員) 収集評価選別について、充実した取組になっていると思うが、利用者の立場から、琉球政府時代の統計資料や要覧(刊行物)について、欠番が多いと感じている。これまでの収集の取組や今後の予定はどうなっているか。  
利用者が必要な情報をすぐに確認できるようなサービスは考えているか。

(申請者) 刊行物は、県行政情報センターから引き継がれる資料が主なものである。個人や団体から寄贈の申し出がある場合は、所蔵資料と重複する資料でないことを確認して収集している。  
刊行物についても、必要な資料がすぐに検索できるようサービスの工夫を検討していくこととしたい。

(委員) 収支計画で、他の年度と比べ令和5年度と令和7年度の人件費が減少している。積算理由は何か。  
健全性の確認として、母体団体の資産状況が安定しているか確認したい。基本財産の有価証券について、投資のリスクをどのように検討して運用しているのか。時価や元本割れのリスクについて把握しているのか。

(申請者) 収支計画では、令和4年度に1人、令和6年度に2人が定年退職となってお

り、新たな採用者も考慮して積算した結果である。

団体で行う文化事業では、有価証券の運用益を活用している。また、文化事業の運転資金として、満期となった有価証券を一部預金化して活用している状況である。

現在のところ、有価証券の損失はなく、運営上問題はないことを確認している。

(委員) 公文書館を持たない市町村に対し、県公文書館を管理する立場から、これまで培ってきたスキルを積極的に伝えていくことは考えられているか。

非来館型サービスを充実するとのことだが、具体的にどのようなものか。これまで積極的に行ってきた巡回型サービスや定期的な来館型サービスは具体的にどのようなものか。

非来館型サービスを進める中において、資料のデジタル化をどれだけ進められるのかがウィズコロナ時代における必須条件だと思う。その点についても推進してほしい。

(申請者) 県内の市町村では、北谷町と宜野湾市で歴史的文書を利用提供していることを確認している。

公文書館の設置目的には市町村支援まで含まれていないことから、指定管理者の立場ではなく、当財団（文化振興会）の活動として、昨年度から市町村の公文書管理を支援する取組を行っている。市町村の課題を解決するため、意見交換や出前講座を始めている。

非来館型サービスとしては、従来から実施している電話等によるレファレンスや閲覧申請に関するサービス、ホームページによる資料検索や資料紹介を引き続き行いながら、ホームページのコンテンツをさらに充実することを考えている。

また、従来から実施してきた移動展や定期的に行う展示会についても計画し、状況に応じて実施していく計画である。

(委員) 5年間の指定管理期間で、どのような人材をどのようにスキルアップさせていくのか。

ウィズコロナ時代に即応できるマネジメント力や市町村連携についてリードしていく人材を、意識的にレベルアップしていく計画はあるか。

国外への研修について検討しているか。国外研修はどのようなものがあるか。

(申請者) 国外の研修については、開館時から数年間は国際機関（国際公文書会議東アジア地域支部：EASTICA）の研修に職員を派遣していたが、近年は、主に国内の国立公文書館が行う専門職員研修に職員を派遣している。

また、館内での研修については、業務やレベルに応じた研修を行い、その方法として、最近ではオンライン研修も試みている。

公文書管理に有用な国内研修については、市町村へ情報提供を行い研修への参加を促している。

(委員) 公文書館では、公的文書の取扱いが中心となるが、個人資料の収集について

の基準などはあるか。

(申請者) 公文書館は県文書のアーカイブズであり、県が自ら作成した文書に対し説明責任を果たす役割を担っており、毎年引き継がれる県文書の評価選別と整理は優先的に行う業務である。

一方、公文書館には沖縄という地域のアーカイブズという側面もあり、明確な線引きは難しいが、県行政の活動を検証する上で必要な資料であれば、米国資料、琉球政府主席私文書や行政に深く関わった人物・団体の資料を収集するという考え方である。収集の際には、例えば類縁機関である図書館でも郷土資料を収集しているため、重複することのないように主に原資料を収集することとしている。琉球政府元主席の日誌等資料はデジタル化した複製物で収集し公開している。

(委員) 今後、より質の高い業務が要求されるが、本日の委員の意見も参考に、これまでの実績と業務改善等の工夫により、管理運営を行ってほしい。

## (2)総括

(委員長) 申請者を指定管理候補者として選定し、指定管理期間を令和3年4月から令和8年3月までの5年間としてよいか。

(委員) 異議なし。